

川越市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成29年8月21日 午後2時
- 3 閉 会 平成29年8月21日 午後4時15分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、長井良憲、黒田弘美
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長福島正美、教育総務部副部長兼文化財保護課長下 薫、学校教育部副部長兼教育指導課長中野浩義、教育総務部参事兼中央公民館長上野 正、教育総務部参事兼博物館長田中 信、学校教育部参事兼学校管理課長内野博紀、教育総務課長長谷正昭、教育財務課長桜井一男、地域教育支援課長福井康司、中央図書館長内田修弘、学校給食課長岸野泰之、市立川越高等学校事務長松本陽介、教育センター副所長原田正則、文化スポーツ部長庭山芳樹、文化スポーツ部副部長兼文化芸術振興課長久津間則子、スポーツ振興課長石川辰生、国際文化交流課長中里良明、美術館長岡部秀子、都市景観課長大澤 健

8 前回会議録の承認

平成29年度第4回臨時会会議録を承認した。

なお、第5回定例会会議録、第6回定例会会議録及び第7回臨時会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第26号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

(非公開)

日程第2議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について

(非公開)

日程第3議案第28号 川越市犬竹大学奨学金基金条例を定めることについて

(非公開)

日程第4議案第29号 平成29年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

(非公開)

日程第5議案第30号 仮称霞ヶ関西公民館新築工事請負契約について

(非公開)

日程第6議案第31号 川越市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

参事兼学校管理課長

学校教育法施行規則の一部改正により、事務職員の職務に係る規定が整備されたことを受けて、川越市立小・中学校管理規則の一部を改正し、学校の事務職員が主体的に校務運営に参画するよう当該箇所に係る規定を整備しようとするものである。改正の内容としては、同規則で規定する事務職員の職務内容について、「事務に従事する」を「事務をつかさどる」に改めようとするものである。附則について、施行日を公布の日としようとするものである。

委員

事務職員とは県費職員、市費職員どちらも対象か確認したい。

参事兼学校管理課長

県費事務職員である。

委員

困難な事務とは具体的にどういうことか伺いたい。

参事兼学校管理課長

対象となる事務について、量が多く、内容も多岐にわたるということである。

委員

「従事する」と「つかさどる」はどう違うのか確認したい。

参事兼学校管理課長

「従事する」とは、その仕事に携わるということであり、「つかさどる」は職務、任務としてその事を担当するということである。より主体的、積極的に、責任を持ってその職務を行うということである。

委員

学校の長期休業中における、事務職員の職務内容を確認したい。

参事兼学校管理課長

研修への参加や備品の整理、確認などを行っている。

教育長

今後、事務職員も教育職員として、重要な役割を担っていくようになるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

チーム学校という考え方がある。事務職員の能力を生かすことで、教員の負担軽減につなげる狙いがある。

委員

教員の負担軽減に向けて取り組んでもらいたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第7議案第32号 川越市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

10 報告事項

(1) 小学校における教室転用方針について

教育財務課長

小学校における教室転用方針については、小学校において、児童数の増加に伴い、普通教室又は学童保育室が不足することが明らかとなった場合の対応について定めたものである。内容については、平成26年11月25日市長決裁の、川越市学童保育室整備方針を基に、普通教室の整備について加えたものである。

策定の経緯については、霞ヶ関西小学校及び山田小学校において、来年度児童数が増加し、普通教室の不足が見込まれるため、校舎内にある学童保育室を普通教室に戻したいとの要望があった。そのため、学童保育室を校舎外に建設することについて関係課長で検討したが、その際に、校舎内教室の転用基準を定め、対応したうえで、校舎外への建設を検討すべきとの意見があったため、方針を定めたものである。方針を定めたことにより、一定の基準に沿った転用が図れるものと考えている。

委員

2つの小学校で1つの学童保育室を使用する、あるいは公民館の空室を学童保育に利用するなどの手段が取れないか伺いたい。

教育財務課長

本市の場合、学童保育は学校の敷地内で実施している。児童の安全面を考慮すると学校の敷地外での実施は難しい。

委員

学校の空き教室について、実態を把握しているか伺いたい。

教育財務課長

児童数の増加が見込まれる学校については把握に努めている。

委員

空き教室の活用方法についても考えてもらいたい。

委員

学童保育は今、6年生まで受け入れているが、学童保育室では、低学年の児童も高学年の児童も同じ過ごし方なのか伺いたい。

教育財務課長

高学年の児童が低学年の児童の面倒を見るなどして、同じ場所で過ごしている。

委員

本市には32の学童保育室があるが、保育の質はすべて同じでなければならない

と考える。保育の質に差は生じていないのか伺いたい。

教育財務課長

差が生じないように指導員に対し研修を行っている。また、室長がそれぞれ調整を図っている。

1 1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第26号及び議案第32号は人事に関する議案であり、議案第27号から議案第30号は、市議会議決事項であるため、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 議案第26号は人事案件であることから審議順を変更し、関係理事者（教育総務部長、教育総務課長）のみで審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 議案第27号の関係者として、文化スポーツ部長、文化スポーツ部副部長兼文化芸術振興課長、スポーツ振興課長、国際文化交流課長、美術館長及び都市景観課長の出席について各委員が承認し出席が認められた。
- (4) 会議録署名委員として、長谷川委員、長井委員が指名された。
- (5) 次回教育委員会は、平成29年9月25日（月）午後2時開催に決定した。